



2022年度

# 事業計画

自 2022年4月 1日  
至 2023年3月31日

# I. 2022年度事業方針と重点項目



## 1. 環境認識

### 経済環境

▼政府の経済対策の効果、個人消費、設備投資の回復などが見込まれ、**22年度は高い経済成長も予想されているが、ウクライナ情勢、コロナ感染拡大や資源・原材料価格高騰などによる下振れリスクは小さくない**

### 国内市場 (新車)

▼**21年度は421.6万台(前年比-9.5%)と3年連続のマイナス**。新車投入による受注の好調などから**持ち直しの予想もあるが、先行き不透明感はある**

### クルマ社会の変革

▼政府の**2050年カーボンニュートラル宣言・グリーン成長戦略**を受けて、エネルギー・インフラ分野にも拡大しながら、**CASE**を中心とした**クルマとクルマ社会の変革が加速**

▼**SDGs** (持続可能な開発目標) 達成に向けて、自動車業界でも取り組みが拡大しており、当会議所も「**総合団体**」の役割にふさわしい貢献が必要

## 2. 事業方針



### (1) 自動車業界の結束強化

- ▼新型コロナウイルス感染収束後の早急な再興、クルマ社会の変革への対応に向けて、**550万人**がいる自動車業界をカバーする「総合団体」として業界の結束を強く後押しする。
- ▼会議所各事業における**SDGs**との関連を明確化するとともに、業界の取り組み強化に向けた機運・意識の向上を図る

### (2) 重点項目への取り組み

- ▼引き続き重点項目（分野）を、「組織運営」「税制」「交通安全」「保険」「クルマ好き拡大」とし、関係業界の支持・支援の下、諸活動を展開する
- ▼特に、**2050年カーボンニュートラル**達成について、税制はじめ、委員会活動など広範囲に関係が出てくるため**重点的に動向をフォロー**していく

### (3) 業界の連携強化

- ▼日本自動車会館をベースとした**会員・業界間の連携強化を継続**する



### 3. 重点項目

#### 1) 組織運営（ビジョン・ミッションの推進）

- 550万人の結末に向けた業界機運の盛り上げと総合団体としての認知向上
- 「クルマ・社会・パートナーシップ大賞」継続実施（第2回開催）

#### 2) 税制

- 車体課税抜本改革の正念場の年であり、最大の重点項目として取り組む

#### 3) 交通安全

- 「交通安全。アクション」を中心に業界の取り組みPRを継続・強化

#### 4) 保険

- 自賠責積立金 6,000億円早期返済の理解活動継続と賦課金の世論喚起活動実施

#### 5) クルマ好き拡大

- ホームページ・SNSを活用し、クルマ・イベント情報提供の充実を継続

# 1) 組織運営（ビジョン・ミッションの推進）



➤ 550万人の結末に向けた業界機運の盛り上げと総合団体としての認知向上

■ これまでの自動車5団体による550万人応援キャンペーンへの協力で生まれた機運も活かし、業界結束と業界ファン拡大を図る

- ①業界団体・企業のPR・広報活動との連携
- ②業界紙・誌とのタイアップ
- ③ホームページ・SNSの活用 等



➤ 「クルマ・社会・パートナーシップ大賞」の継続実施（第2回開催）

■ 550万人・ユーザーの地道な活動への感謝、社会への拡大の一助とする本制度の定着を図るため、応募増加・周知を広める工夫も行い、今後も継続して毎年実施

スケジュール  
(前年と同)

9月 公募開始



11-12月 選考(委員会)



2月 表彰式

## 2) 税制



➤ 車体課税抜本改革の正念場の年であり、最大の重点項目として取り組む

- 大綱で示されている車体課税抜本見直しの正念場の年として、カーボンニュートラルの動向をフォローしつつ、業界内外との連携を強化し、諸活動を推進する
- 自民党自動車議員連盟など与党を中心とした政策要望活動を早い時期から展開する
  - ※議連の要請で経産省・自動車メーカー等とのカーボンニュートラル勉強会を開催  
第1回：電力・電池(4/13)、第2回：クリーンエネルギー・全体戦略(5/31)
- 税制改革フォーラムなどとともに、SNSも活用し、自動車ユーザーの負担感・不公平感にもフォーカスし、マスコミ・世論を味方につける世論喚起を図る

令和3年度  
与党税制改正大綱



令和4年度  
与党税制改正大綱

次のエコカー減税等の期限到来時に抜本的な見直しを行うことを前提に、一定の猶予期間を設けることとする。関係省庁および自動車業界には、この期間内に上記の大変革に備える準備を早急に整えていくことを望みたい。

車体課税の見直しに当たっては、令和3年度税制改正大綱で示した方針に基づき引き続き検討を進める。

### 3) 交通安全



▶ 啓発イベント「交通安全。アクション」を中心に業界の取り組みPRを継続・強化

- 啓発イベント「交通安全。アクション」を軸とした、自動車業界全体として交通安全問題に取り組む姿勢のPRを継続・強化する

※「交通安全。アクション2022新宿」(当初4月9-10日 開催予定)は新型コロナウイルス感染拡大の影響で、8月27-28日に延期

- 会議所活動の機会をとらえ、引き続き**高齢者事故・健康起因事故に関する知見深化**を図る
- 上記の活動も含めて、交通事故対策に貢献しうる**新たな施策を検討**する  
(日本自動車会館も活用)



交通安全。アクション2021新宿のポスターデザイン

## 4) 保険



### ➤ 自賠責積立金 6,000億円早期返済の理解活動継続と賦課金の世論喚起活動実施

- 国土交通省とも連携し、「あり方懇」「財源のあり方検討会」「自賠審」の場を活用し、「考える会」として**繰入金の早期返済（増額）要望**を引き続き訴える

※新たに国交大臣と財務大臣の間で交わされた合意文書において、「今回の繰戻し額である54億円を最低ラインとしつつ、合意期間である今後5年間(令和5~9年度)、継続的に繰戻しを実施」する旨などが明記されたことについては一定の評価

- **賦課金の導入**に対しては、**国交省検討会**で引き続き議論・意見表明するとともに、自動車ユーザーへの新たな負担になることから、自動車業界全体の問題として、税制の議論に加え、**業界団体などと連携して取り組む**
- これまでの報道関係者との人脈を活用し、**効果的な世論喚起活動**を実施する



## 5) クルマ好き拡大



➤ ホームページ・SNSを活用し、クルマ・イベント情報提供の充実を継続

- ホームページを活用し、「クルマ・バイクのファン拡大」「自動車業界への好感度向上」を目指し、ニュースや情報を引き続き掲載する
- SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）の「フェイスブック」および「ツイッター」から独自のニュースも展開、発信効果を高める取り組みを継続する



<https://www.aba-j.or.jp/>



<https://www.facebook.com/abaorjp>



<https://twitter.com/abaorjp>



## 6) 会員サービス・日本自動車会館関係

### 1. 会員研修会

- ・新型コロナウイルス感染の状況も見ながら、**年10回程度の開催を基本に**、会員から関心の高い**CASE**関連、交通安全、経済問題をはじめ、**時宜を得たテーマを選定のうえ講演を実施**する

### 2. 国内施設視察会

- ・参加者から評価の高い**試乗会・自動車関連施設を軸に実施案を検討し**、**秋頃**をめどに開催する

### 3. 広報

- ・**会議所ニュース**について、相次いだ合併号の反響も振り返りつつ、情報の電子化や費用節減などの観点も踏まえて、**発行部数やページ数をはじめ、そのあり方をさらに見直す**
- ・必要に応じてニュースリリースを発行するとともに、引き続き産業記者会など**大手紙・一般紙との接点拡充を継続**する



## 6) 会員サービス・日本自動車会館関係

### 4. 出版事業

- ・例年通り「自動車年鑑」（9月予定 日刊自動車新聞社共編）を発行する

### 5. 日本自動車会館運営

- ・感染状況も十分見極めながら、定例の会館交流会や、ポッチャ大会の実施など交流機会の実施を検討する
- ・地元地域貢献策も含めて「情報受発信拠点」を目指す会館PRにつながる新規施策を継続検討する

### 6. 全国自動車会議所連携

- ・感染状況も判断のうえ、定期の全国専務理事会(年2回)、永年勤続者表彰式(3月)を実施する
- ・ホームページの連携強化をはじめ、運営上の課題共有など双方向コミュニケーション強化を図る
- ・会議所未設置県について、地域の自動車業界の取りまとめ役などの状況を調査し、今後の連携のあり方を検討する